

## 仕様書

### 1. 件名

NEDO 公式 SNS コンサルティング業務

### 2. 目的

本業務では、発注者が運用している YouTube、Twitter、Facebook(以下「各 SNS」という。)において効果的な情報発信を行えるよう、発注者が想定するターゲット等に応じた運用の初期設計及び最適な運用についてコンサルティング業務を行う。各 SNS の NEDO 公式アカウントをトータルに管理運用することで、相乗効果を伴ってターゲットにリーチ、拡散するとともに、既存のホームページのコンテンツへ誘導し、NEDO に対する理解度向上や事業利用者拡大、成果普及を図ることを目的とする。

### 3. 業務実施期間

契約締結日～2023 年 3 月 31 日(金)

### 4. 業務内容

受注者は、以下の内容について発注者との協議及び必要なヒアリングを行い、コンサルティング業務を行うこと。

#### (1)スケジュールの設定

本業務全体のスケジュールについて、発注者と協議のうえ決定すること。

#### (2)初期設計

##### ①ユーザー属性の設定

NEDO 事業の技術分野に準ずる以下の業種のコンテンツに関心を持つ、以下の職種のユーザーをターゲットとしたときの、各 SNS がリーチできるユーザー属性を設定すること。

- ・業種: エネルギー、環境、機械システム、電子・情報通信、材料・ナノテクノロジー、バイオテクノロジー
- ・職種: 上記業種の経営者、技術者、非技術者、研究所・大学の研究者、大学院生、大学生、高校生

ユーザー属性の設定は、下記の配信内容を閲覧したうえで行うこと。

- ・NEDO ホームページ (<https://www.nedo.go.jp/>)
- ・NEDO Web Magazine (<https://webmagazine.nedo.go.jp/>)
- ・NEDO Channel (YouTube)  
(<https://www.youtube.com/channel/UCd4OTUB8A9PIIdNs-vxF5t8g/>)
- ・NEDO 公式 Twitter ([https://twitter.com/nedo\\_info](https://twitter.com/nedo_info))

・NEDO 公式 Facebook (<https://www.facebook.com/nedo.fb>)

## ②KPI の設定

以下の 2021 年度各 SNS 指標見込みを参考に、各 SNS で設定したターゲットユーザーにリーチ・拡散させる KPI を設定すること。設定においては、発注者の比較対象となりうる同業のアカウントの配信状況等を分析し、その結果を参考とすること。

2021 年度各 SNS 指標見込みは以下のとおり。

(ア)NEDO Channel: 登録者数 5,000 ユーザー

(イ)NEDO 公式 Twitter: フォロワー数 6,500 人

(ウ)NEDO 公式 Facebook: リーチ数 1,500,000、エンゲージメント数 25,000、  
フォロワー数 300 人

## ③運用・分析の提案

KPI 達成のための「運用・分析等提案書」を作成すること。

(ア)各 SNS が連携し相乗効果を伴いターゲットにリーチ、拡散するとともに、ホームページのコンテンツへ誘導できるような運用を提案すること。

(イ)KPI 達成に有効な各 SNS 上の広告を計画・実施すること。

(ウ)各 SNS の効果測定を行うこと。

(エ)発注者自ら確認・分析が可能な指標を提案すること。

## ④事業分野に関するイラストの作成

各 SNS での使用を目的とした NEDO 事業の技術分野のうち代表的なものを表すイラストを、発注者と協議のうえ 10 点程度作成すること。(例: 太陽光発電、風力発電等)

## (3)運用

### ①各 SNS の監視

運用期間中の営業日 1 日 1 回、各 SNS の監視を行い、NEDO アカウントに関連して対応が必要な状況が生じている場合は速やかに発注者に連絡すること。

### ②計測したデータファイルの作成

各 SNS の投稿へのアクセス数、流入経路等を計測したデータについて、発注者が分析・考察が容易にできるよう図表化やグラフ化等の統計処理を行った Excel ファイルを作成し、対象月の翌月 5 営業日まで(ただし、3 月分は 2023 年 3 月 31 日(金))に提出すること。

### ③運用レポートの作成

KPI 達成状況の分析を行い、KPI 達成に向けた方策についての提案をまとめた運用レポートを作成し、対象月の翌月 5 営業日まで(ただし、3 月分は 2023 年 3 月 31 日(金))に提出すること。

### ④定例ミーティングの実施

月 1 回発注者と運用の改善に向けたミーティングを行うこと。ミーティングには責任者が必ず参加すること。

## (4)運用・分析手順書の作成

(3)①～③の運用・分析手順をまとめた運用・分析手順書を作成すること。また、運用期間中も必要に応じて見直すこと。

(5)評価及び KPI の見直し等に係るアドバイス

発注者の了承を得た「運用・分析手順書」等に基づき定期的に状況を評価し、目標達成に向けた KPI 見直し等のアドバイスを行うこと。

(6)報告書の作成

(1)～(5)の実施内容を取りまとめ「完了報告書」を作成すること。

(7)その他の付帯業務

(1)～(6)に付帯する業務を行うこと。

## 5. 業務実施体制の構築

受注者は、契約締結後速やかに、以下の業務実施体制を構築すること。

(1)責任者

本業務全般を管理する責任者を 1 名以上置くこと。

(2)担当者

以下の条件を満たす担当者を 1 名以上選定し、発注者の了承を得たうえで手配すること。

①各 SNS の最新の規約を熟知していること。

②企業・団体等の公式 SNS ページ開設及び運用に関する専門知識、経験等を十分に有すること。

(3)デザイナー

企業・団体等の公式 SNS ページの画像のデザインの実績があること。

## 6. 納入物及び納入期限

(1)納入物の名称、本仕様書上の掲載箇所及び納入期限は「表 納入物一覧」のとおり。

表 納入物一覧

項番	名称	掲載箇所	納入期限
1	スケジュール	4.(1)	2022 年 4 月 28 日(木)
2	ユーザー属性提案書	4.(2)①	2022 年 4 月 28 日(木)
3	KPI 提案書	4.(2)②	2022 年 4 月 28 日(木)
4	運用・分析等提案書	4.(2)③	2022 年 4 月 28 日(木)
5	事業分野に関するイラスト	4.(2)④	2023 年 3 月 31 日(金)
6	運用・分析手順書	4.(4)	2022 年 5 月 20 日(金)
7	計測したデータファイル及び運用レポート	4.(3)②③	対象月の翌月 5 営業日まで (ただし、3 月分は 2023 年 3 月 31 日(金))
8	完了報告書	4.(6)	2023 年 3 月 31 日(金)

- (2) 項番 6 について、4.(5)により見直しや更新が行われた場合は、修正版を提出すること。
- (3) 全ての納入物は電子媒体 1 部を納入すること。電子媒体の形式は Microsoft 365 又は Adobe PDF で扱える形式とし、特殊な形式で納入する場合は、発注者に事前相談すること。送付する発注者のメールアドレスは後日指定する。
- (4) 全ての納入物は日本語で記述すること。

## 7. その他

- (1) 受注者は、本業務を実施するにあたり必要に応じて発注者と協議を行い、発注者と協力して業務を実施すること。
- (2) 本業務で生成される納入物の知的財産権(著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。)及び所有権は全て発注者に帰属するものとし、受注者は著作物及びこれに類するものについて、著作者人格権を行使しないものとする。
- (3) 作成物に第三者が権利を有する既存著作物が含まれている場合は、受注者は当該既存著作物使用に必要な費用負担及び無制限に使用できる使用許諾契約等に関わる一切の手続きを行うこと。この場合、受注者は当該既存著作物の内容について事前に発注者の了承を得ること。
- (4) 受注者は、本業務を実施するうえで知り得た情報及び発注者から提供され、秘密である旨の表示がなされている情報については、善良なる管理者の注意をもって扱う義務を負うものとする。
- (5) 仕様が無い事項又は仕様について生じた疑義については、発注者と協議のうえ解決すること。
- (6) 受注者は、本業務の実施に際し、本仕様書及び受注者より〇〇〇〇年〇月〇日付けで提出された提案書に基づき実施すること。